

令和4年度第5回福島県環境影響評価審査会

議事概要

(令和5年1月23日開催)

1 日 時

令和5年1月23日（月） 14時30分～16時10分

2 場 所

福島県庁 本庁舎3階総務委員会室

3 議 事

- (1) 福島市あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業に係る環境影響評価準備書の概要説明と質疑応答
- (2) (仮称)福島北風力発電事業に係る環境影響評価準備書の概要説明と質疑応答
- (3) その他

4 出席者等

- (1) 環境影響評価審査会 8名（リモート出席）
- (2) 事務局 3名
- (3) 事業者
 - ア 福島市あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業 3名
 - イ (仮称)福島北風力発電事業 3名
- (4) 傍聴人 6名

5 議事概要

(1) 福島市あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業に係る環境影響評価準備書の概要説明と質疑応答

事業者が事業概要等の説明と、審査会構成員等から事前に質問した事項に対する回答を行い、その後、以下のとおり質疑応答を行った。

【委員】

事業概要等の説明を受けてのコメントになります。

阿武隈川で大腸菌群数が環境基準値を超過していると説明がありましたが、大腸菌群数は野生生物由来のもの、生活系排水由来のもの両方があるので、阿武隈川流域の排水処理しているような施設の実態、河川の流域特性も評価書で示していただければと思います。

また、降下ばいじんが環境保全目標値を超過していると説明がありましたので、排ガス処理施設も適切な機械を導入すると思いますが、その旨についても評価書に記載されるとよいと思いました。

河川の調査地点周辺で排水が流れ込む施設を調査し、評価書中で示したほうが良いと思います。

場内の濁水についても調整池等による濁水分離とすることや、臭気について高度熱分解により対応すると説明がありましたが、その旨も評価書中で示したほうが良いと思います。

その他にも新規対応する上での省エネや環境対策の特徴をまとめておいていただくと大変わかりやすくなると思います。

【委員】

これは事業者に対応をお願いするということでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

窓ガラスの設計はこれからということですが、当施設は福島市小鳥の森の直近に位置します。

事前質問書 4 の回答等で、現行施設の窓ガラスに鳥類が衝突する事例についてはいまのところ把握していないとありますが、窓が大きくなるほど衝突事例の発生は起こり得ます。

窓ガラスへの衝突防止対策は様々なものがありますので、小鳥の衝突防止を講じた施設としていただきたいと思います。

【委員】

ばい煙に係る環境影響調査の結果、国道 115 号線の調査地点で事業に伴い目標値として設定した 10t/km²を超過したと説明がありましたが、廃棄物処理施設のばいじんの問題というよりも、国道 115 号線を通過している自動車の巻き上げの影響ではないかと思えます。

周辺住民から大気質や粉じんについて苦情が寄せられているといった事例はありますか。

【事業者】

特にあぶくまクリーンセンターにそのような苦情は寄せられていないと思えます。

御指摘のとおり国道 115 号線は交通量が多く、他の環境影響調査地点では参考値を満足しているということを踏まえると、クリーンセンターだけではなく交通量が要因となっているのではないかなと考えています。

【委員】

近所から苦情が無いのであればよいですが、おそらく今後もこのぐらいの値が続くのではないかなと思われます。また、施設の清掃や施設から出る車について、タイヤ等に付着した粉じんを洗い流す等により、解消できると思えますのでよろしくをお願いします。

※ 以上で質疑応答は終了した。

- (2) (仮称)福島北風力発電事業に係る環境影響評価準備書の概要説明と質疑応答
事業者が事業概要等の説明と、審査会構成員等から事前に質問した事項に対する回答を行い、その後、以下のとおり質疑応答を行った。

【委員】

事前質問で事後調査についてコメントしたのは、全国の再生可能エネルギー発電所で、供用中に沈砂池に土砂が蓄積し、あふれ出る事例が報告されているためです。

このため、事後調査の中で、沈砂池の管理が適切であるか、沈砂池の流出水及び底泥の放射性物質の濃度等を事後調査の中で確認し、報告していただきたいというのが理由です。

【事業者】

弊社としては、定期的な現地訪問により適切な管理がなされているかということとは引き続きチェックしていきたいと思えます。

【委員】

事前質問書 9 番の水素の活用ですが、電力価格が高騰した際の電力をどうするか、一事業者では難しいかもしれませんが、事業者が集まって余剰エネルギーを水素に転換し、無駄なく使うことについて御検討いただきたいと思います。

【委員】

事前質問書 13 番のコウモリ半田山周辺には金山の採掘坑があり、周辺には風穴も存在するため、コウモリ類が生息していることがわかっています。また、福島レッドリストの情報不足種ですが、ヒナコウモリ等も多数生息していると思います。

コウモリ類の衝突防止のため、カットイン風速の引き上げや、フェザリング機能を有する風力発電機が存在します。ドイツ製の機種ではドイツから世界の風力発電所を遠隔操作できる時代になっていますので、ぜひ導入を検討してください。

【委員】

2 点質問事項があります。

1 点目はリター層や表層土壌の放射能調査を行っているのは結構ですが、対象事業実施区域内で発生した土砂は場内で全量処理し、場外に搬出することはないと考えてよろしいでしょうか。

【事業者】

今のところ切土盛土のバランスを取り、区域外に搬出しない計画としています。

【委員】

わかりました。

2 点目ですが、事業に伴って生じた木材を、チップ加工工場に売却される場合は、事業者が設けた受け入れ基準により、放射能濃度が低くても受け入れてもらえないことがあります。そういった木材の引き取り先の状況については調査していますか。

【事業者】

現状は、そこまでの調査をしていません。今後はそういった事項についても調査を行いたいと考えております。

【委員】

チップ化業者と連絡を取り、どの程度の放射能濃度であれば処理できるかといった事項も検討しておいていただきたいと思います。

【委員】

説明資料 12 ページに風力発電機ヤード 4,100 m²のうち、1,300 m²を緑化するとありますが、ヤード図面で緑化する範囲はどこかを教えてください。

【事業者】

基本的にはヤードの平地部は緑化せず、動物の餌となるような生物が繁殖するのを防ぐため、マルチングにより植物の繁茂を防ぎます。切土盛土を行った斜面を緑化することを検討しており、1,300 m²はその面積を示しています。

【委員】

草が生えているとコウモリが餌を取りに飛来し、風力発電機に衝突するといったことも考えられます。

平地が緑化されているとノウサギのような動物が集まり、それを捕食する際に衝突するといったことが起こります。また、環境影響調査でイヌワシの飛来が数回確認されていることや、イヌワシ1ペアの復活がみられることから、説明頂いたような砂利敷きや木質チップによるマルチングにより、草が生えないような措置を講じてほしいと思います。

対象事業実施区域には国有林が含まれるということですが、東北森林管理局ではヤードの平坦部は砂利敷きしてもらえると伺っていますが、福島県の国有林を所管する関東森林管理局は一般的にそうしていただけるかわかりません。また、通常は改変部は可能な限り緑化するのが国有林の方針であると聞いています。

いま御説明いただいたとおり、平坦部は緑化せず砂利敷きにできるということですので、是非そのように施工していただきたいと思います。

法面や盛土箇所は雨水洗堀対策として緑化はやむを得ないわけですが、可能であれば、早く育ち高木化する植物、あるいは最初から背の高い植物を密に植え付けていただければ、猛禽類は突入できず餌場とならないといった対策もあります。

衝突防止対策について検討していただきたいと思います。

【事業者】

御指摘ありがとうございます。緑化の方法については森林管理署とも方法について検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

【委員】

質問にありましたように、土砂崩壊に警戒すべきエリアが含まれておりますので、大雨や地震等の影響を受けないような強固な地盤の上に風力発電機を設置していただきたいと思います。

※ 以上で質疑応答は終了した。

(3) その他

事務局から、知事意見通知までの手続き等について説明した。